

記入例

インターンシップ実施に関する企業と学校との覚書

山推協商事株式会社（以下、甲という）と 西京大学（以下、乙という）は、平成〇〇年度に実施するインターンシップの取り扱いについて、次の通り覚書を締結する。

1.インターンシップ（就業体験）研修の概要

別添「インターンシップ研修の概要」の通りとする。

2.事故災害時の対応

乙は研修を行う学生を学生教育研究災害傷害保険に加入させ、研修中およびその往復途中に生じた事故により身体に傷害を被った場合に対応する。また、学研災付帯賠償責任保険（インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険）に加入させて、研修中およびその往復途中に他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより甲が被る法律上の損害を補償する。

3.誓約書の提出

インターンシップに参加する学生は、研修に先立ち甲に対し「誓約書」を提出する。

4.研修の打ち切り

誓約書に違反する行為が生じた場合、甲は乙と協議の上研修を打ち切ることができる。

5.その他の対応

この覚書に定めのない事項については、甲乙協議の上決定する。

6.覚書の効力

この覚書は、下記の署名日付より研修修了日まで効力を持つものとする。

本覚書の締結を証するため本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を保管するものとする。

平成〇〇年 7月15日

甲 会社名 山推協商事株式会社
責任者役職 人事部長
氏 名 山 協 進 二 印

乙 学校名 西京大学
責任者役職 教務部長
氏 名 山 口 太 郎 印